



発行 甲府市農業委員会
 住所 〒400-8585
 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号
 電話 055-237-1161(内線7344)
 055-237-5892(直通)
 FAX 055-227-8719
 編集 甲府市農業委員会だより
 編集委員会

北ブロック管内



左から：山坂 勇樹 31歳（ブドウ）・井上 実 42歳（ブドウ）

南ブロック管内



左から：吉村 瑞希[就農予定者] 31歳 真人35歳 夫妻(果樹・野菜)・菅沼 祐介 26歳(野菜)・アララ・シェーン41歳(野菜)・五味 洋大 36歳(野菜)

中ブロック管内



左から：佐野 哲也 56歳（野菜）・村松 梢[就農予定者] 39歳・三井 敏矢 39歳（野菜）・米山 雅子 25歳（ブドウ育種栽培・野菜）・雨宮 正和 46歳（野菜・果樹）・中村 公貴 40歳(野菜)

おもな内容

	ページ
○第2・3期農業委員の紹介……………	2・3
○第1期農地利用最適化推進委員の紹介…	2・3
○第1・3期農地銀行推進員の紹介……………	4
○提言に対する回答・農政情報コーナー……	5
○農業委員会からのお知らせ……………	6

写真：各ブロック新規就農者と就農予定者の皆さん（敬称略）

新しい農業委員紹介
第23期農業委員会
新体制スタート

会長 西名 武洋

会長職務代理者 柿嶋 敦

北ブロック長 保坂 敬夫

中ブロック長 花形 満寛

南ブロック長 土屋 正人

運営委員

福島 昌之 關野 登

長田 孝夫 植田 泰

萩原 靖彦 米山 伸一

※運営委員には、会長・職務代理者・各ブロック長・農地利用最適化推進委員会委員長・農地利用最適化推進委員会副委員長も入ります。

農業委員会だより編集委員

末木 瑞夫 森 信二

落合 洋子 菊島 建

小林 雅宗 土屋三千雄

平澤 友良 柳澤 榮

渡邊 初男

※編集委員には、会長・職務代理者・農地利用最適化推進委員会委員長も入ります。

第23期農業委員を代表して



甲府市農業委員会 会長

西名 武洋

農業委員会法が昨年改正施行され、市長の任命により、第23期農業委員19名が誕生いたしました。その委員各位のご推挙により、会長職に就任することになりました。法律改正により農業委員会の最重要使命は、農地利用の最適化により、農業と農地そして農家の生活を守ると同時に、農業の再生と活性化が明確に位置付けられ、その責務の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

幸いにも本市には先輩の皆様が築き上げた「農地銀行」制度とその活動が基本にあることから、担い手の育成支援と農地の利用集積は一定の成果と評価を残しており、加えて農地利用最適化推進委員が新設されたことから、担い手の多様化と法人の参入を促進し、遊休農地の活用と耕作放棄地の抑制に向け、その使命が果たせると考えます。

甲府市は2年後に開府500年を、10年後には、リニア新幹線の開通が予定され、大切な転換期を迎えることから、農業が甲府市の魅力の一翼を担える様、本市農業再生と活性化に向け、策定中の「甲府市農業振興計画」に農業委員会が最大限の参画と協力をしながら、本市の農業振興と発展に、委員が一丸となり、寄与して参りたいと思っておりますので、今後とも関係各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。委員を代表しての挨拶といたします。

第1期農地利用最適化
推進委員の新設と紹介

委員長 山本 光信

副委員長 萩原 齊

副委員長 小澤 博

改正農業委員会法の施行に伴い、「農地利用の最適化」（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）を推進することが農業委員会の必須業務に位置付けられました。これを一層推進するため、現在の農業委員会の意思決定を行う農業委員とは別に、「農地利用の最適化の推進」の中心的な役割を果たす方として、「農地利用最適化推進委員」を新たに19名農業委員会に設置することとなりました。

農業委員の皆様と連携し、担当区域において農地を有効に活用するための現場活動を担います。

農地利用最適化推進委員の主な3つの業務（農委法第6条2項に基づく）

担い手への農地集積・集約化

農地の出し手・受け手の掘り起こしを行なうため、地域で活動します。

耕作放棄地の発生防止・解消

農地の耕作状況の確認、農地所有者への働きかけや、利用関係の調整を行います。

新規就農・新規参入の促進

新規就農・参入者への相談対応、参入後の支援活動を行います。

第23期 甲府市農業委員

任期：平成29年7月31日～平成32年7月30日

北ブロック (5名)



千代田 瑞夫
すえき みずお
末木 瑞夫
TEL269-5360



相川 敬夫
ほさか たかお
保坂 敬夫
TEL253-5482



千塚・池田 昌之
ふくしま まさゆき
福島 昌之
TEL251-1536



里垣 正勝
やまき まさかつ
矢崎 正勝
TEL235-2153



甲運 信二
もり しんじ
森 信二
TEL237-2221

中ブロック (8名)



玉諸 由美
たまもろ ゆみ
田中 由美
TEL228-5988



玉諸 洋子
たまもろ ようこ
落合 洋子
TEL235-5658



山城 武洋
やまぎ たけひろ
西名 武洋
TEL241-3528



山城 爲仁
やまぎ ためひと
萩原 爲仁
TEL233-3943



山城 登
やまぎ のぼる
關野 登
TEL241-4208



山城 米山夫佐子
やまぎ やまこ
米山 夫佐子
TEL241-2176



大里 建
おほさと たつる
菊島 建
TEL241-2759



貢川・国母 満寛
はながた みつひろ
花形 満寛
TEL226-4129

南ブロック (6名)



右左口・上九 敦
みぎさぐち うえくに
柿嶋 敦
TEL266-4000



上向山 雅宗
かみかみやま まさむね
小林 雅宗
TEL266-3604



下向山 孝夫
しもかみやま たかお
長田 孝夫
TEL266-4070



白井 三雄
しらい つちやみ
土屋 三雄
TEL266-4199



上曾根 正人
かみそね まさひと
土屋 正人
TEL266-2747



下曾根 一
しもそね はじめ
山本 一
TEL266-5266

第1期 甲府市農地利用最適化推進委員

任期：平成29年7月31日～平成32年7月30日

北ブロック (5名)



千代田 泰
ちよだ たやすし
植田 泰
TEL251-8659



相川 光信
あいはら みつのぶ
山本 光信
TEL253-8425



里垣 友良
うらがき ともよし
平澤 友良
TEL235-0890



甲運 望月 典雄
あつみ のりお
望月 典雄
TEL237-3682



甲運 久徳
あつみ ひさのり
埴原 久徳
TEL233-1402

中ブロック (7名)



玉諸 榮
たまもろ さかえ
柳澤 榮
TEL237-2890



玉諸 靖彦
たまもろ やすひこ
萩原 靖彦
TEL233-0568



山城 斉
やまぎ ひとし
萩原 斉
TEL241-3322



山城 和昭
やまぎ かずあき
越石 和昭
TEL241-2753



山城 秀俊
やまぎ ひでとし
市村 秀俊
TEL241-2547



山城 章夫
やまぎ あきお
向山 章夫
TEL241-4174



大里 藤雄
おほさと ふじお
齋藤 藤雄
TEL241-6772

南ブロック (7名)



中道北 伸一
なかつちよき しのいち
米山 伸一
TEL266-2750



中道北 喜徳
なかつちよき よしのり
深田 喜徳
TEL266-2504



中道北 博
なかつちよき ひろし
小澤 博
TEL266-2248



中道南 佐々木茂隆
なかつちよき ささき しげたか
佐々木 茂隆
TEL266-3183



中道南 渡邊 初男
なかつちよき はつお
渡邊 初男
TEL266-3475



中道南 塚田 泰英
なかつちよき やすひで
塚田 泰英
TEL266-3936



上九 勝紀
かみくに かつのり
佐野 勝紀
TEL0555-88-2021

農地銀行推進員 新体制について

第13期農地銀行推進員が、平成29年7月から3年間の任期中、次のとおり委嘱されました。

各担当地区の農地銀行推進員には、農地の結び付き活動にご尽力を頂いています。

★相川地区

- ・保坂敬夫 (上積翠寺)
- ・中澤好吉 (下積翠寺)
- ・山本光信 (古府中)
- ・中澤千尋 (塚原)

★千代田地区

- ・飯沼 博 (上帯那)
- ・末木瑞夫 (下帯那)
- ・植田 泰 (平瀬)

★玉諸地区

- ・輿水昭洋 (蓬沢)
- ・萩原靖彦 (西高橋)
- ・河野金哉 (七沢)
- ・鷹野勝也 (上阿原)
- ・松野 久 (上阿原)
- ・川隅一彦 (向)

★里垣地区

敬称略 (町名等)

- ・平澤友良 (東光寺)
- ・矢崎正勝 (善光寺)
- ・貴家栄一 (酒折)

★甲運地区

- ・森 信二 (横根)
- ・加賀美一吉 (横根)
- ・田野口 勲 (横根)
- ・市川雅文 (横根)
- ・埴原久徳 (桜井)
- ・杉原正芳 (桜井)
- ・望月典雄 (川田)
- ・堀井公雄 (川田)
- ・窪田 勝 (和戸)
- ・落合正友 (和戸)

★大鎌田地区

- ・向井公雄 (宮原・堀之内)
- ・石原啓太 (高室)

★二川地区

- ・齊藤藤雄 (西下条)
- ・菊島 建 (大津)

★山城地区

- ・内藤邦雄 (下小河原)
- ・關野 登 (上)
- ・倉金幸広 (上)
- ・萩原 斉 (増坪)
- ・萩原爲仁 (増坪)
- ・松木紀一 (小瀬)
- ・越石和昭 (上今井)
- ・米倉 賢 (上今井)
- ・市村秀俊 (下鍛冶屋)
- ・米山夫佐子 (落合)
- ・酒井正秀 (落合)
- ・西名武洋 (西油川)
- ・佐野安男 (下今井)
- ・向山章夫 (小曲)
- ・齊藤忠男 (中)
- ・久保島 平 (東下条)

★中道地区

- ・米山伸一 (白井)
- ・土屋三千雄 (白井)
- ・土屋正人 (上曾根・文珠)
- ・若尾忠昭 (上曾根・中村)
- ・小澤 博 (上曾根・宮下)
- ・宮沢幸洋 (下曾根・東)
- ・深田喜徳 (下曾根・北)
- ・山本 一 (下曾根・西)
- ・米山幸衛 (右左口・上宿)
- ・長塚吉夫 (右左口・中宿)
- ・佐々木茂隆 (右左口・下宿)
- ・柿嶋 敦 (右左口・七覚)

★上九一色地区

- ・渡邊初男 (心経寺)
- ・桑本袈裟康 (中畑)
- ・小林雅宗 (上向山)
- ・長田孝夫 (下向山・金沢)
- ・塚田泰英 (下向山・松本)
- ・佐野勝紀 (古関)

★甲府市農業協同組合

- ・米倉利次 (玉諸支店)
- ・市村竜太郎 (東地区経済センター)
- ・小林 真 (アルプス通り支店)
- ・佐藤久延 (千塚支店)
- ・長田直樹 (大鎌田支店)
- ・望月 潤 (南地区経済センター)
- ・深澤孝文 (山城支店)
- ・風間弘樹 (中道北支所)
- ・渡辺 保 (中道南支所)

★笛吹農業協同組合

- ・風間弘樹 (中道北支所)
- ・渡辺 保 (中道南支所)

特 徴

農地銀行の農地貸借は、期限が来れば耕作権が発生することなく、農地は貸し手に返ってきます。農業経営基盤強化促進法に基づく正式な貸借なので安心です。

奨励金

耕作地50a以上になる認定農業者又は耕作地20a以上になる認定新規就農者が借りる場合、借り手に奨励金が出ます。

要 件

農地銀行で農地を借りる場合の要件

- ・農業振興地域内の農地
- ・借り手の農業従事日数が年間150日以上
- ・借り手は借りる農地を含めて20a以上(宮本・能泉・上九地区は10a以上)耕作していること

認定新規就農者(認定されて3年以内の方)に農地を貸した場合、農地所有者にも奨励金が出ます。
【10a当たりの奨励金額】
期間3年以上6年未満
青地農地15,000円
白地農地10,000円
期間6年以上
青地農地30,000円
白地農地20,000円

平成29年度

甲府市への

提言書に対する回答

農業委員会が平成29年度の甲府市農業施策に対し、行った提言書(平成28年9月21日)に対する市の回答(平成29年5月31日)です。(概要)

一、担い手の育成支援

○認定新規就農者への支援等について

・平成29年度における担い手育成支援として、本市独自の農地銀行を通じた認定新規就農者への農地集積奨励金について、新たに従来の下限面積50アールを20アールへ下げることとします。

二、基盤整備の促進

○農業用水路の水質保全対策について

・浄化槽の保守点検、清掃及び法定検査の義務の周知と指導に積極的に努めます。

○農業基盤整備と一級河川の諸問題について

・農道の拡幅整備等につきまして、重要度や危険度等に応じ、年次的・計画的に整備を進めております。又河川の問題につきましては国や県に対し要望してまいります。



樋口市長に提言書を渡す西名会長

三、鳥獣害対策

○被害防止対策について

・新規狩猟免許所有者の確保・育成のため、新規に狩猟免許を取得した方及び銃砲所持許可を取得した方を対象に、狩猟セミナー受講

料と射撃教習授業料の補助金を交付しております。引き続き、狩猟者の確保・育成のための取り組みに努めてまいります。

四、地産地消の推進

○甲府ブランドの周知について

・「甲府の証」として認定した優れた農産物の周知のため、ポスターやシール・パンフレットを作成し、談合阪SAや富士の国やまなし館でのパンフレット設置のほか、各種イベントでのPRを行ってまいりました。今後も周知宣伝と販路拡大の積極的な推進に努めます。

五、農業センターの在り方

○農業センターについて

・平成29年度より策定作業に着手します(仮称)「甲府市農業振興計画」において、今後の農業センターの在り方やその方向性を検討してまいります。

農政情報コーナー

甲府市農政課

耕作放棄地解消のハンマーナイフモアの利用について

農業センターでは、耕作放棄地解消対策としてハンマーナイフモア(除草機)を一定要件により、無料で貸し出しを実施しています。また、その他各種農業機械の貸し出しも行っていますのでご利用下さい。詳しくは農業センターまでお問い合わせ下さい。

☎ 農業センター

Tel 241-5616

(第1・第3日曜日休館)



ハンマーナイフモア(除草機)

第44回甲府市農林業まつり

「農林業と市民とのふれあい」と「地産地消」をテーマに、第44回甲府市農林業まつりを開催します。

旬の農林産物や特産物の販売のほか、大根の収穫体験、野菜釣り、木工細工体験などの多彩なイベントを行います。

また、本市の花ナデシコや、甘酒・麦茶の無料配布も行われます。(数量限定) 昨年に引き続き、本年度も「甲府大好きまつり」との同時開催となり、山車や音頭などのパフォーマンスもご覧いただけます。是非お越しください。

◆日時 10月28日(土)

午前9時~午後4時

◆会場 小瀬スポーツ公園

山梨中銀スタジアム前

☎ 農政課 振興係

Tel 298-14833

農業委員会からのお知らせ

TEL 055-237-5892

農地の利用状況調査を行います

農地法第三十条に基づき9月中旬から市内全農地を対象に遊休農地の調査を行います。調査員による農地への立ち入りや聞き取りにつきましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

老後の備えとして農業者年金へご加入下さい

- ① 国民年金第1号被保険者
 - ② 年60日以上の農業従事者
 - ③ 20歳以上60歳未満の方
- この3条件が必須です。

経営移譲年金 受給者の注意事項

受給者名義への再変更は禁止「名義は後継者です」

- ① 農業所得の納税申告名義
- ② 経営所得安定対策申請名義
- ③ 農業共済の共済関連名義
- ④ 農業協同組合員名義
- ⑤ 土地改良区組合員名義

経営移譲年金受給者が①〜⑤の諸名義を受給者名義に再変更することは支給停止に該当しますので、ご注意下さい。

農地台帳調査票の依頼について

農業委員会では、農家の皆様の農業経営状況・家族構成等を把握するため、農地台帳を整備しております。今年度の秋、農地台帳調査票を郵送し、調査票に現況をご記入して頂き、同封の返信用封筒で郵送にて提出して頂くことを予定しております。対象となる農家の皆様におかれましては、ご協力を宜しく願います。

送付する予定の農地台帳調査票で、農家の皆様にご記入頂く内容については、以下のとおりです。

①世帯員及び就業状況等について	氏名	同一世帯で農業に従事している人を記入して下さい。
	続柄	世帯主については住民票の世帯主を、その他の人は世帯主からみた続柄を記入して下さい。
	経営主	世帯における農業の中心的な働き手で、経済上の実質的な責任者となる方。(必ずしも住民票上の世帯主と同じとは限りません。)
	従事日数	年間の農業に従事した日数を記入して下さい。
	就業状況	年間の農業従事程度により、当てはまる項目に○をして下さい。
②経営意向について	農業志向	農業経営志向により、当てはまる項目に○をして下さい。
	経営計画	農業経営計画により、当てはまる項目に○をして下さい。
	部門名	米・畜産・果樹・そさい・その他について、主要なものに○をして下さい。
	規模拡大／縮小	主要な部門について、今後経営規模の意向を拡大又は縮小に当てはまる場合○をつけて下さい。
	規模拡大／縮小の方法	今後経営規模を拡大又は縮小する方法について、当てはまる項目に○をして下さい。
③営農状況について	規模拡大／縮小面積	今後経営規模を拡大又は縮小する農地の面積を記入して下さい。
	販売収入順位	農作物の販売収入について、第1位から第3位の部門について当てはまる項目に○をつけて下さい。
	主要作目・規模	主要作目の名前と面積をご記入下さい。
	家畜・頭数(羽数)	家畜の名前と頭数(羽数)を記入して下さい。
	主要農機具の保有状況	それぞれ該当するところに数量を記入して下さい。

表紙写真の紹介

各ブロックにおいて、活躍する新規就農者と、就農を目指す、現在研修中の就農予定者です。新規就農者の方々は、今では顔、名前も覚えてもらえ、すっかり地域の一員として溶け込み、認められて来ております。栽培作物は地域性に合わせ、ブドウ、スイートコーン、なす、イチゴ、スモモ、桃、野菜全般です。各自がしっかりとした年間経営計画を立てて、一日も早く、専業農家の○○ですと胸を張って言えるようになりたいとの、また、就農予定者の方々は、からは就農に向け、頑張つて研修していただきますとの爽やかな言葉を聞くことが出来ました。

編集後記

編集委員の皆様始め、原稿や写真、さらに取材にに応じて下さいました皆様、ご協力いただき誠にありがとうございました。